

第1回京都市政策・施策評価制度検討委員会議事要旨(平成14年度)

日時：平成14年7月16日(火曜日)10:30～12:00

場所：ぱるるプラザ京都6階会議室5

1. 開会

2. 委員紹介

3. あいさつ

4. 議事

(1) 委員長・副委員長の選出

- ・委員長に村松岐夫京都大学大学院教授、副委員長に新川達郎同志社大学大学院教授がそれぞれ選出された。

(2) 諒問

(3) 経過説明等

(4) 質疑

【村松委員長】

- ・この委員会については、政策・施策レベルで一つ一つについて点検し、適切であるかどうかを判断する政策・施策評価のしくみづくりについて諮問されている。
- ・評価結果をどのように利用するかが見えてこない。一番パンチ力があるのが、予算に反映させることであろう。最終的に決定するのは市長であるが、(評価結果が)理財局の予算査定に利用できるものであることが望ましい。
- ・また、庁内の自己評価をしっかりやってもらうためには、本委員会がどういう基準でどこまで行うかにかかっている。評価委員会がどうあるべきかの検討を本委員会が行う。

【山岡委員】

- ・事務事業評価委員会の委員もあるが、PLAN-DO-SEEのサイクルにおいて、評価はSEEにあたるといわれている。(事務事業などについて)こうした方がよい、というのはPLANにあたるとのこと。やめた方がよい、という事業について、評価委員会には(事業を中止するなどの)権限はないが、意見は言ってよいとのこと。

【村松委員長】

- ・「事業をやめろ」というほどの権限を持つ委員会は少ないだろう。ただ、(評価委員会による)客観的な評価結果に基づいて、(事務事業の継続・廃止などが)決定されることはある。

【事務局】

- ・評価の手法・基準について、色々な観点で評価を行い、それを政策に結びつけていくことは現在も行っているが、客観的な基準となる制度をしっかりと作りたい。
- ・客観的な評価手法として、評価指標をもとに達成度を測ること、市民の満足度を把握することが考えられる。
- ・評価結果の出し方をどのようにするのかの検討が必要である。
- ・最終的な目標としては、次の政策・施策に評価結果をどのようにつなげていくかを明確にすることとなるだろう。

【村松委員長】

- ・公共事業の再評価などにおけるB／C(費用対効果)の視点は、入ってくるのか。
- ・評価においては、目的に対する達成度だけを示すのか。

【事務局】

- ・コストを把握する必要があると考えている。

【内藤委員】

- ・P—D—Sのサイクルにおいて、価値の主体が多様であったり、基礎データが不充分であるなどのため、評価したものを機械的にPLANに反映することが困難な場合が多い。
- ・環境評価においては、これまでどこの行政でもそれが意思決定されるときの判断材料として、必ずしも充分に活用されなかった経緯もある。

【村松委員長】

- ・(評価結果が)組織的に公表されることにより、評価結果が計画や予算に反映されることが重要である。
- ・公表された評価結果に対して市民が意見を言うといった手続に基づいて、公表されたものが(行政に対して)勧告に近い役割をもつのが望ましい。

【内藤委員】

- ・その場合、指標の精度にもよるだろう。一方で、まずやってみる、という考え方もある。

【村松委員長】

- ・(評価内容などについて)客観性をもつために、委員会の権限を担保する必要もあるだろう。

【新川副委員長】

- ・(今回資料の中で、行政評価の考え方として)指標をつくって、それを使って次のプランにどのようにつなげるか、指標を解釈していくプロセスが入っていない。評価結果に基づいて、何が導き出されるのかを明らかにする必要がある。予算査定や人事考課とつなぐ制度として必要である。
- ・また、政策・施策と事務事業の関わりにおいて、目的・手段をつきあわせた上で議論する必要もあるかも知れない。

【木田委員】

- ・評価をいつ行うのかについても検討する必要がある。毎年行うのか、または何年かにまとめて行うのか。
- ・毎年やるならば、(年間の)どのタイミングで評価を実施するのかについても検討する必要がある。

【村松委員長】

- ・諮問の内容は評価制度の検討についてであった。
- ・評価については、毎年実施するものか。

【事務局】

- ・(政策・施策評価は)毎年、実施する制度として考えている。
- ・次の年度の予算編成前に評価結果が出るというサイクルを想定している。
- ・今回の委員会では、事務局で既に試案を持っており、それを委員会に諮問するという形式のものではない。この委員会の議論をもとに制度を完成させたいと考えている。
- ・基本的には、行政の自己評価として、その中で客観性をどのように担保するかを中心に議論をしていただきたい。

【村松委員長】

- ・何を(どの事務事業を)続けるか、という判断はもちろん市当局がするものであるが、評価結果の中で、要・不要を示唆する情報が出てきてしまう、ということもあり得る。

【新川副委員長】

- ・評価の目的について、成果に結びつけること、行政において、どのようなメリットがあるのかを明らかにしていく必要があるだろう。国では成果主義の行政に変えていくという方針が示されているが、京都市政においては、（行政評価が）どのような意味をもつかを検討する必要がある。
- ・評価の対象については、京都市基本計画となっているが、介護保険計画やエンゼルプランなど分野別の基本計画が立てられており、それぞれが事業を持っている。これをどのように整理していけばよいのか、検討する必要がある。
- ・公共事業などについても一つの事業が多様な事業を含んでいる場合もあり、今回の（評価）体系の中で位置づけていく必要がある。

【村松委員長】

- ・基本計画に必ずしも書かれていないものも評価対象となりうるため、（体系について）検討していきたい。
- ・また、メリットについては、行政の質が良くなる、能率が上がるなどが考えられる。ただ、行政評価にもコストがかかっているということを考えなければならない。

【事務局】

- ・市民と行政は対立するものではない。市民の事務局という立場が行政であると捉えている。そのため、市民にとってのメリットが行政のメリットでもあるといえる。
- ・行政だけでもちづくりはできない。その中で、市民の方々に、市政に関心を持っていただき、市政に主体的に参加していただくことが重要である。

【金井委員】

- ・パートナーシップという観点からの評価制度を導入するというのは、今までにない取組であると思う。
- ・評価する際の評価指標について、例えば教育のように効果がすぐに出ないものもある。また、（市民の）満足度、（行政の）自己評価が一致する場合とそうでない場合がある。
- ・どういう評価項目をつくっていくかということについては、それぞれの分野に応じて検討しいくことになるのか。

【山岡委員】

- ・事務事業評価委員会では、評価結果の表示を「現状維持」と「廃止」としていたが、「現状維持はおかしい」ので、「現状維持」から「継続」への変更を意見し、採用された。政策・施策検討委員会においても、その活動内容について、市民にアピールしていくことが重要である。
- ・また、事業によって、国の補助金がついている場合があり廃止できないという

こともあるように、審議のため、我々も資料が必要となる。

【村松委員長】

- ・ 将来できる制度の役割について、どの程度かの検討が重要である。
- ・ また、評価委員会のあり方についても検討する必要がある。自己評価が恣意的に行われたことを見逃せば、評価委員会がOKしたということになるのであろうが。

(5)その他

【事務局】

- ・ 次回委員会は9月開催予定。日程については後日調整させて頂く。
- ・ 本日の委員会の摘録については、政策企画課のホームページ上で公開させていただく。

5. 閉会

第1回京都市政策・施策評価制度検討委員会・出席者

村松岐夫(むらまつみちお) 京都大学大学院法学研究科教授

新川達郎(にいかわたつろう) 同志社大学大学院総合政策科学研究所教授

金井秀子(かないひでこ) 京都文教短期大学教授

木田喜代江(きだきよえ) 公認会計士

内藤正明(ないとうまさあき) 京都大学大学院工学研究科教授

町田玲子(まちだれいこ) 京都府立大学人間環境学部教授

山岡景一郎(やまおかげいいちろう) 京都府生活衛生同業組合協議会会长